

- 従来の国家戦略特区制度を基礎としつつ、より迅速・柔軟に域内独自で規制特例を設定できる法制度の整備を目指す。
  - 1) 未来都市の設計・運営の方針、域内独自の規制特例設定についての**住民合意**等の手続き
  - 2) **地方事務**に関わる政省令について、**条例で規制特例を設定可能化**
  - 3) その他の規制の特例措置に関して、特区諮問会議での議論を経て、**規制所管省庁に勧告**

### 【目指すべき制度整備の概要】

#### ○スーパーシティに係る**基本方針・区域方針**の策定

基本方針：基本的事項（目標、実現すべき姿、データ管理、規制改革・インフラ整備等の方針、区域指定の方針等）

区域方針：区域ごとの整備に関する基本的事項

#### ○スーパーシティ**区域会議**において「**基本構想**」を策定

構成員：国家戦略特区担当大臣、関係地方公共団体の長、事業者、住民代表

基本構想：事業計画の概要、規制の特例措置の概要等



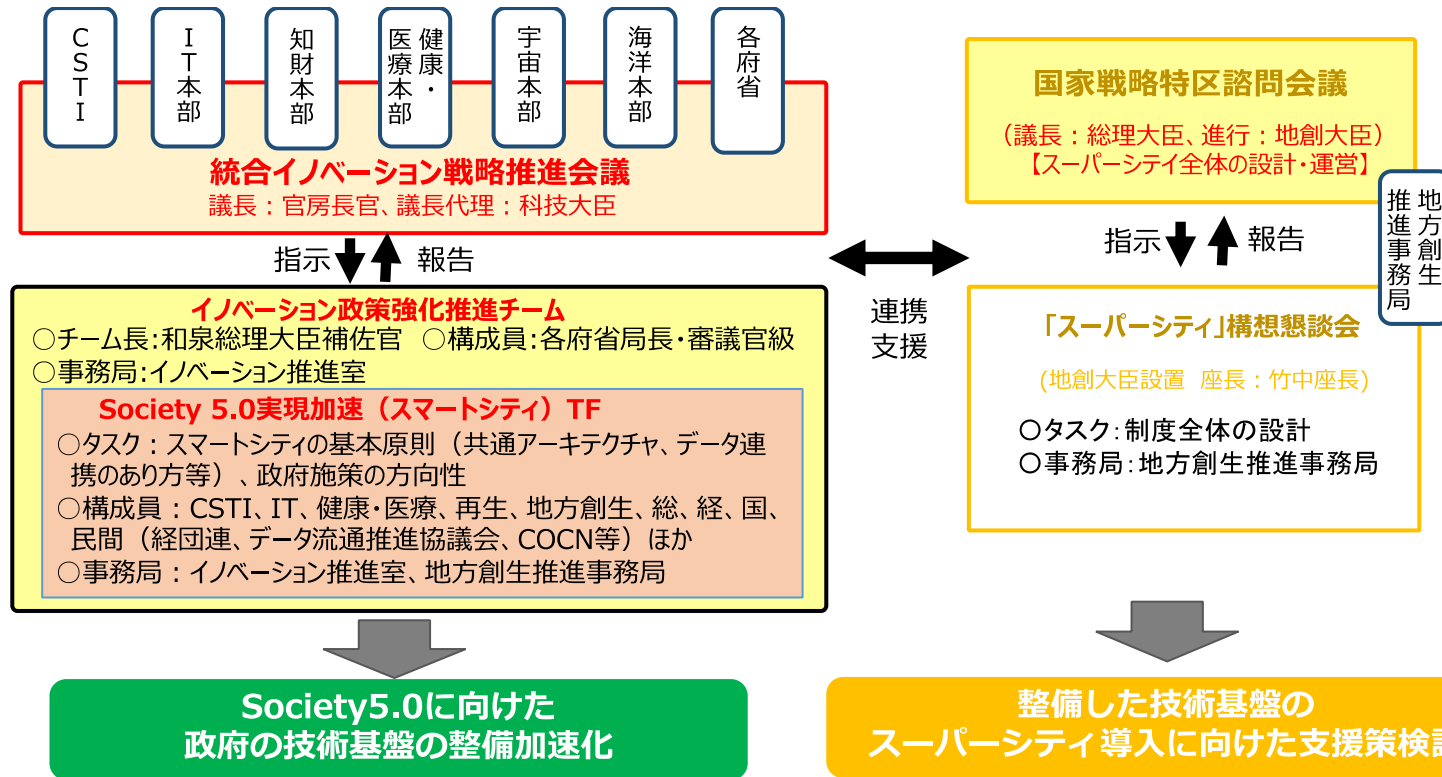
**議会承認・住民合意 ⇔ 総理認定**



- 地方事務**に関わる政省令について、**条例で規制特例を設定可能**とする。自治体と規制所管省庁との間の**協議プロセス**を定め、**必要に応じ規制の特例を設けることを停止**できる手続きを置く。
- その他の規制の特例措置**に関し、**特区諮問会議での議論を経て、規制所管省庁に勧告**する措置などを設ける。

- **必要なインフラ整備は国主導で迅速に推進。予算確保、官民連携のファイナンス手法を検討。**
  - 1) Society5.0に向けた**政府の技術基盤整備を、スーパーシティ実現を視野に、各省と連携し加速化**
  - 2) 整備した技術基盤を、スーパーシティに係る取組に円滑に導入できるように、**必要な支援策を検討**

### 【インフラ等の整備支援に関する各省との連携体制】



### ■ 未来仕様の都市インフラ

- 物理的な都市インフラ（道路、水道、電力網など）とデジタルインフラ（横断的なデータ連携基盤）を組み合わせ、
- データ連携のために必要な通信基盤、センサー、デバイスなどを物理的インフラに埋め込んで、
- 各種の新たなサービスの提供を可能とする未来仕様の都市インフラ

### ■ データの適正な管理・セキュリティの万全な確保

- サイバーテロ対策、データローカライゼーションなどを含む、データの適正な管理とセキュリティの確保を徹底。

